

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております

3053号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目1番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 武居丈二：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座001110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>



海底火山がつくった奇観 (静岡県西伊豆町)

もくじ

● 随 ● 情 ● 政 ● 活 ● 活

想 報 報 策 動 動

雑感	町村Navigator	国政情報	平成30年版防災白書	自由民主党 総務部会関係合同会議に荒木会長が出席	公立小中学校の老朽化対策・空調設備・トイレ改修等に係る要望も実施	平成30年7月豪雨災害及び危険なブロック塀に関する緊急要望を実施	
山口県阿武町長	花田 憲彦	(11)	(9)	(8)	(5)	(3)	(2)

コラム

「地方の時代」映像活用と地域づくり

民俗研究家 結城 登美雄

30年(岩波書店)

さらに作品群は5つにグループ化できるという。

- ①国の産業政策、巨大開発に翻弄される地域の姿を見つめ、その矛盾を問う作品群。
- ②地域に内在する課題に、地域自らが懸命に対応し、内発的發展をめざすもの。
- ③弱きもの、差別されたものの視点で時代を問うもの。
- ④戦争や原爆の証言を今に伝えるもの。
- ⑤地域に生きる人々の暮らし、伝統文化、しきたり、家族愛などを静かにみつめた作品。時に行政の人々は先進・成功事例を手に地域づくりを進める傾向があるが、地域づくりとは現場へ足を運び、そこに生きる人々の声に耳を傾けることからはじまる。「地方の時代」映像祭の作品を住民と行政が一緒に視聴し、その問われているテーマについて本音の話し合いをすることが、地域づくりの、もうひとつのはじまりにならないだろうか。

戦後日本が押し進めてきた中央集権的工業社会の推進が大きな歪みと行き詰まりをみせていた1970年代後半、それを打破し人間復興の社会を構築するために神奈川県知事長州一二氏らによって提案された、地方と地域を新しい目で見直すためのキーワード「地方の時代」。そしてそれがメディア・行政・市民の共同連携によって38年間実施されている「地方の時代」映像祭。私もこの映像祭の審査に關わり今年で14年目になる。今回この欄を借りて映像祭のことに言及するのは、5千に及ぶ映像作品の活用が、これからの地方の地域づくりに大きな示唆と刺激を与えるのではないかと思うからである。これまでの膨大な作品群を分析した映像祭のプロデューサー、市村元氏によれば「これらを俯瞰する時、そこには国家から見た視点とは明らかに違う、地方、地域でしか見えないもの、弱きもの、小さな民の視点からしか見えないもの、庶民の暮らし、生活者の同時代史が広がっている」といふ。「映像が語る「地方の時代」

写真キャプション

昭和10年、国の天然記念物に指定された堂ヶ島最大の魅力・天窓洞(てんそうどう)。天井が丸くぽっかり開いた天窓まで進むと、暗い洞窟内に降り注ぐ陽光が海面を照らし、白い岩壁に反射した光が水面の揺れとともにキラキラと輝く神秘的な光景が広がる。

全国町村会

平成30年7月豪雨災害及び危険なブロック塀に関する緊急要望を実施

— 公立小中学校の老朽化対策・空調設備・トイレ改修等に係る要望も実施 —

■自由民主党



▲岸田政調会長（中央）に要請する荒木全国町村会長（右）と吉田広島県町村会長（左）

■公明党



▲石田政調会長（右から3人目）、斉藤幹事長代行・「平成30年豪雨災害」対策本部長（右から2人目）、宮崎災害対策本部事務局長（右端）

全国町村会の荒木泰臣会長（熊本県嘉島町長）と広島県の吉田隆行町村会長（坂町長）は、8月28日、①「平成30年7月豪雨災害」により、いまだ避難所生活を強いられている多数の住民、被災者の生活再建に向けた必要な支援、②本年6月に発生した「大阪北部地震」において、小学校のブロック塀崩落により、児童の命が奪われるなどの被害が発生しており、各自治体における緊急な対策が必要であるため、学校や保育園等公共施設の危険なブロック塀の撤去・改修に係る技術的支援や補正予算による対応も含めた財政支援の

拡充、③全国各地で記録的な猛暑が続いていることから、本会が重点要望としている公立小中学校の老朽化対策、空調設備の設置、トイレ改修等を計画的に実施できるよう、十分な予算額の確保以上の3項目に関する緊急要望を自由民主党・公明党及び関係府省に対して行った（各要望内容については本会ホームページ参照）。

各要請先では、岸田政調会長から、「豪雨災害への対応では、現地において暑い中多くの皆さんが大変なご苦労をされ本場に頑張っておられる。政府与党としてもしっかりと応援させていきたい。ブロック塀については大きな課題であり、今回の痛ましい事故をきっかけに全国で対応が行われているところであり、しっかりと対応を進めていく。公立小中学校の施設整備についても重要な課題である。公立小中学校は子供達の学ぶ場であるが、併せて災害時は地域の皆さんの避難場所にもなる、地域にとって大切な場所だという認識で考えていく。今回いただいた3項目に関するご指摘を政府与党としてしっかりと受け止めたい」との発言をはじめ、それぞれ迅速にしっかりと対応する旨の発言があった。

活 動

自由民主党 総務部会関係合同会議に 荒木会長が出席

地方六団体

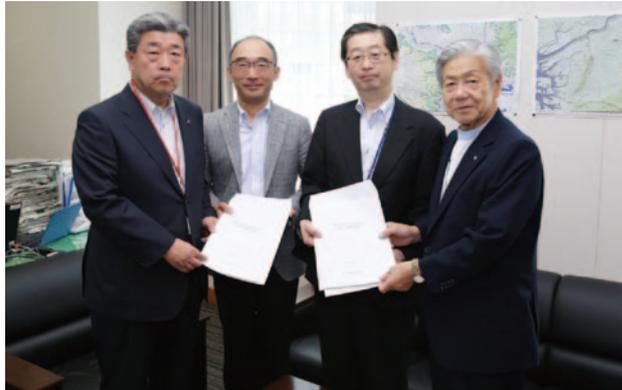
自由民主党は8月28日、党本部で総務部会関係合同会議を開催し、平成31年度予算概算要求及び税制改正をとりまとめるにあたり、地方六団体等からヒアリングを行った。本会からは荒木泰臣会長（熊本県嘉島町長）が出席した。

はじめに挨拶に立った野田総務大臣は、我が国の最大の危機である人口減少に立ち向かうため、2040年頃の姿から逆算する形で課題を整理し、地方公共団体と各府省の施策がうまく機能するよう、自治体行政

の改革を進めるとともに、この危機をチャンスと捉え、ICTの積極的な導入などにより、「実現したい未来の姿」への変革を促進することで、全ての人にとって、落ち着いて、やさしく、持続可能な社会を実現することを目標とし、総務省が来年度に向けて積極的に取り組む重点施策を取りまとめたことを紹介。地方財政

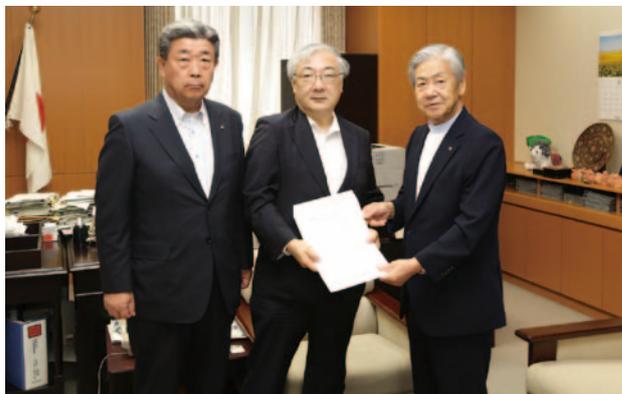
については、地方公共団体が地方創生などの重要課題に取り組みつつ、安定的に財政運営を行うことができるよう、一般財源総額を確保していくこと、地方税制については、地方税を充実確保しつつ、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系を構築する観点から、平成31年度税制改正において、地方法人課税の偏在是正に係る新たな措置を検討し、結論を得ることとする。述べ、総務省関係予算全般にわたる支援と協力を求めた。これを受け、地方六団体を代表して上田清司全国知事会長（埼玉県知

■内閣府（防災担当）



▲海堀政策統括官(右から2人目)、米澤官房審議官(右から3人目)

■文部科学省



▲小松文部科学審議官（中央）

■厚生労働省



▲濱谷子ども家庭局長（中央）

■要請先

- 【平成30年7月豪雨災害に関する緊急要望】
 - ・自由民主党
 - ・公明党
 - ・内閣府
- 【危険なブロック塀等に関する緊急要望】
 - ・自由民主党
 - ・公明党
 - ・文部科学省
 - ・厚生労働省
- 【公立小中学校の老朽化対策、空調設備、トイレ改修等に係る要望】
 - ・自由民主党
 - ・公明党
 - ・文部科学省

活 動



事)は、地方が責任を持って地方創生、人口減少対策をはじめ、国土強靱化のための防災・減災事業など、地域の実情に沿ったきめ細かな行政サービスを十分に担うためには、一般財源総額確保・充実が不可欠であると強調。本年6月に公表された骨太方針において、一般財源総額については、2018年の地方財政計画の水準を下回らないよう、実質的に同水準を確保すると明記されていることにも触れ、平成31年度以降の地方財政計画の策定にあたっては一般財源総額の確保・充実を求めたほか、

地方交付税の財源保障機能と財源調整機能の維持・充実や法定率の引き上げ等抜本的な見直しについても要請した。

地方創生に関して、地方も全力を挙げて取り組み、地方創生を日本創生に繋げていくという強い決意と覚悟をもって臨んでいるとし、地方がその実情に応じた息の長い取り組みを継続的に続けていくために、平成30年度地方財政計画に計上されているまち・ひと・しごと創生事業費1兆円を拡充・継続するよう訴えた。

防災・減災対策や大規模災害からの復旧復興については、平成30年7月豪雨への対応における激甚災害の指定や、普通交付税の繰り上げ交付、人命救助の実施など国の迅速な支援に対し謝意を述べた上で、復旧・復興に必要な人材の派遣や災害廃棄物の早期処理、被災者の生活再建支援等に係る柔軟な支援のほか、住民生活の安全・安心が脅かされる災害に対し、地方においても計画的に対策に取り組めるよう、国土強靱化や防災・減災対策を加速するための財源の十分な確保を求めた。



▲会議に出席した荒木会長

最後に、地方法人税課税の偏在是正措置について、都市には日本の成長のエンジンとしての役割があるのに対し、地方は非常に長い海岸線や離島、山間部を少ない人口でしっかり守っているなど、地方の役割も重要であると強調し、地方団体の財政力格差が拡大している中、平成30年度与党税制改正大綱に基づき、都市と地方が支え合う社会の構築に向けて、偏在性の少ない地方税法体系を構築すること、またその際には、地方法人課税の意義や、都市も地方もそれぞれの役割を果たしていけるよう、各地域の行財政需要や活力の維持・向上にも配慮するなど、今後の地方税及び地方法人課税のあるべき全体像を見据えた検討を要請した。(地方六団体が会議に提出した主要要望項目は本会ホームページ参照)

新刊紹介

農山村からの地方創生

小田切徳美 尾原浩子 著 筑波書房
定価1,400円(税別)

著者は研究者の小田切氏とジャーナリストの尾原氏。肩書も世代も異なるが、日々農山村を訪ね、地域の声を拾い上げる「歩き屋」という共通点を持つ両氏が、地域づくりのリアルな取組をとらえ、地域を諦めずに地道な取組を続けている人々に焦点を当てている。

バブル崩壊後の平成不況や少子高齢化、過疎化、市町村合併などにより、農山村はコミュニティと経済の危機に直面した。そのような中、現場では地域を諦めない人々による地域づくり活動が日々行われてきた。都市で語られる「失われた20年」は、農山村にとっては「希望に向けた20年」でもあったのだ。

しかしながら、こうした取組が、十分認識されないまま政策議論は進行し、「地方消滅」という強烈なインパクトが地域住民の気力を奪う警鐘を鳴らしつつ、このような状況に警鐘を鳴らしつつ、農業からコミュニティ、仕事、人材、学校、JAに至るまで、いくつかの具体的な政策を取り上げ、農山村が持つ諸課題に対し建設的な問題提起を行う。現場の実態を浮き彫りにする「歩き屋」による

ルポルタージュは、政策を点検し、持続可能な地域の実現に向けた次の一手を考える大切な情報を提供してくれる。読みやすくコンパクトな体裁は、勉強会や座談会など様々な場面で活用できるであろう。



政 策

過去の防災対策が生かされた九州北部豪雨災害

平成30年版 防災白書

政府はこのたび、2018年度版の「防災白書」を閣議決定した。今回の特集は「気象災害の脅威〜九州北部豪雨災害等を中心にく〜」と題し、2017年に発生した、九州北部豪雨による気象災害の被害状況や政府等の応急対応、施策等について説明している。特集以外の第1部〜第3部では、我が国の災害対策の取組の状況等、防災に関しとった措置の概況、防災に関する計画について記述している。本稿では、「特集」を中心に紹介する。

九州北部豪雨に対する政府の対応

平成29年7月5日から6日にかけて発生した九州北部豪雨では、死者40名、行方不明者2名、1、600棟を超える家屋の全半壊や床上浸水など、甚大な被害をもたらした。

水道、電気等のライフラインのほか、道路や鉄道、地域の基幹産業である農林業にも甚大な被害が生じ、発災直後には2、000名を超える方々が避難生活を送ることになった。(降水量時系列図)参照)

政府はこの災害に対し、どのように対応したのだろうか。

梅雨前線や台風第3号による災害

発生のおそれがあったため、九州北部豪雨発生前の7月3日に各省庁からの情報及び対応策を共有する「関係省庁災害警戒会議」を開催し、政府一体となった警戒態勢を確保。内閣府特命担当大臣(防災)から国民に対し、内閣府ホームページ、ツイッター等を通じて自らの身を守るための積極的な安全確保を呼びかけた。

発災直後からは、関係閣僚会議や「関係省庁災害対策会議」を連日開催。政府調査団等による現地調査を通じ、被災地の課題やニーズをきめ細かに把握し、救助救命活動や被災者の方々への支援、速やかな復旧に向け全力で対応した。

書き対策などの避難所の生活環境

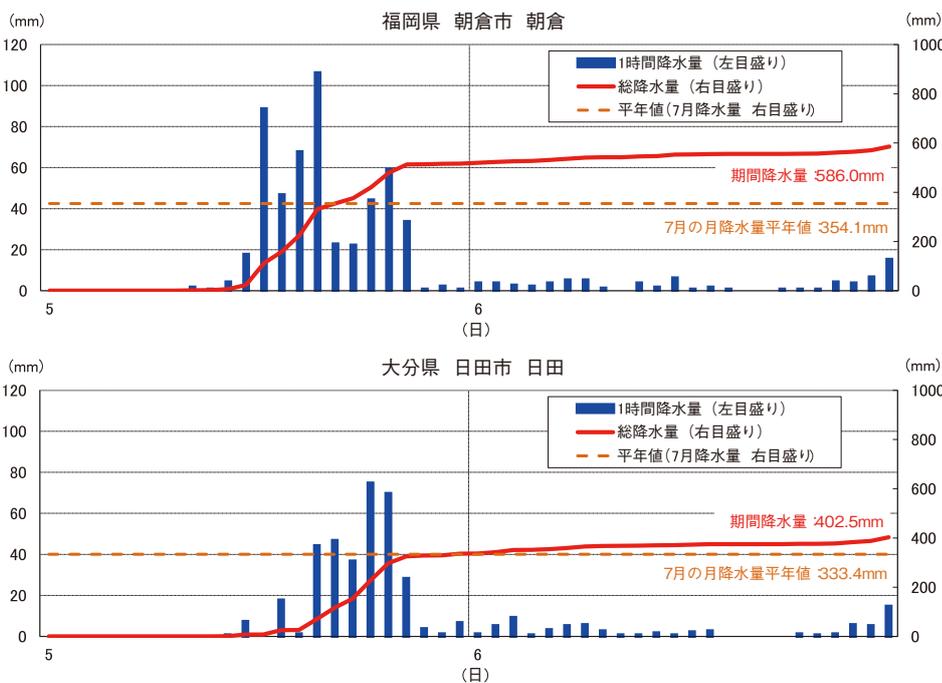
整備や、被災地の復旧の妨げとなっている流木や災害廃棄物処理の迅速

化などの課題に対しては、地元自治体と緊密に連携し、政府一丸となった対応を実施した。

財政面での対応

災害救助法が、福岡県朝倉市、東

■降水量時系列図 (7月5日0時〜7月6日24時)



出典：気象庁ホームページ (参照：http://www.jma.go.jp/jma/press/1707/19a/20170719_goumeimei.html)

峰村、添田町、大分県日田市、中津市に適用され、避難場所の設置等、同法に基づく被災者支援が行われた。また、多数の住宅被害に対し、被災者生活再建支援法が、福岡県全市町村及び大分県日田市に適用され、全都道府県の拠出による基金から支援金が被災者に支給された。

政府から内閣府職員を現地に派遣し、災害救助法の運用等についての説明会や、住家の被害認定調査及び当該調査結果に基づく罹(り)災証明書等の交付についての説明会を開催。被災者の当面の住まいの確保に向けた支援を行うなど、関係県や被災自治体と緊密に連携して、被災者の支援に努めた。

本災害は、梅雨前線による一連の豪雨災害として「激甚災害」に指定された(平成29年8月8日閣議決定、同月10日公布・施行)。これにより、災害復旧事業等にかかる国庫補助率の高(かさ)上げ等の支援措置が決定し、また、それに先立ち、全国的な梅雨明けを待つことなく、7月21日には激甚災害の指定基準に達したものについて「指定見込み」を公表し、甚大な被害を受けた被災自治体が財政面に不安なく、迅速に復旧・復興に取り組めるようになった。早期の指定見込みの公表にあつ

ては、ドローンや航空写真等を活用して被害状況を把握する等の措置が取られた。現在、迅速な人命救助や被災状況を把握するために、ITツールの実災害での実装を図っている。

農林水産関係被害への支援対策

農林水産省は、被災された農林漁業者の方々が一日も早く経営再開できるように「平成29年梅雨期における豪雨及び暴風雨による農林水産関係被害への支援対策」を平成29年8月8日に決定・公表した。

農林水産省職員の現地への派遣による技術的支援、災害査定を待たず復旧工事に着手できる査定前着工制度の関係地方公共団体等への周知、現地調査せずに行う机上査定の上限額の引上げ等による災害査定効率化により、災害復旧事業等を促進した。また、共済金等の早期支払、農業用ハウス等の導入、被害果樹の植え替えなどの営農再開に向けた支援を行った。

治水・治山の2つのプロジェクトによる被害減少対策の実施

国土交通省は、平成32年度を目標に、土砂・流木捕捉効果の高い透過

型砂防堰堤(えんてい)等の整備、多数の家屋や重要な施設の浸水被害を解消するための河道の掘削等、洪水に特化した低コストの水位計(危機管理型水位計)の設置などを全国の中小河川で、「中小河川緊急治水対策プロジェクト」として実施する。

災害復旧についても、大規模かつ広範囲に土砂・流木等により埋塞した河川について、迅速かつ円滑に災害復旧が図られるよう、今回の九州北部豪雨で甚大な被害を受けた河川において実施した、川幅を拡げるなどの一定の計画に基づいて行う改良的な復旧事業を全国で実施可能とした。

林野庁も「流水災害防止緊急治山対策プロジェクト」を実施し、全国1、203地区で治山ダムを設置や流木化する危険性のある立木の伐採等により、下流域の流木被害を抑制する。

この2つのプロジェクトは連携して行われるため、被害減少対策として期待される。

ボランティア・NPO等による対応

家屋や駐車場からの泥出しや土砂・流木撤去、避難所運営、在宅避難者への支援、仮設住宅での生活再

建支援、農家への復旧支援など多岐にわたる被災者支援活動がボランティア・NPO等によって行われた。行政やNPO等が参加する会議が立ち上げられ、物資等のニーズや各避難所の状況把握など、ボランティア・NPO等と行政が円滑な被災者支援を行うための情報共有や活動内容調整が行われた。平成28年(2016年)の熊本地震における「熊本地震・支援団体火の国会議」に続き、行政とボランティア・NPO等の速やかな連携の場の構築が定着してきたと言える。

福岡県朝倉市、添田町、東峰村、大分県日田市には、各市町村社会福祉協議会により災害ボランティアセンター(以下「災害VC」)が設置され、延べ約6万4千人が家屋の土砂撤去などのボランティア活動に参加した。

災害VCは個人ボランティアも受け入れ、熱中症予防等安全面の対策や、飲料水・食料の持参による自己完結型による参加、ボランティア活動保険の加入について呼びかけた。

発災直後から、被災自治体・社会福祉協議会・NPO等が情報共有を行う場を立ち上げ、行政とボランティア関係者が支援活動の調整を行った。被災地において、NPO同

政 策

士の連絡及び情報共有や各活動地域と業務内容の調整等の機能を担う団体が活躍した。

今後の課題

白書は、「地域の防災力」を高め、「情報の提供・収集」、「避難勧告等の発令・伝達」、「防災体制」の強化が求められるとしている。

重要なのが予防のための投資で、比較的発生頻度の高い災害外力(以下「外力」)に対し、施設の整備等を着実に進めることが適応策である。施設の能力を上回る外力に対しては、施設の運用、構造、整備手順等の工夫を図る等、施策を総動員してできる限り被害を軽減する施策に取り組む必要があり、施設の能力を大幅に上回る外力に対しては、ソフト対策を重点に壊滅的被害を回避するための施策を推進していく必要がある。

ソフト対策として近年注目されているものは、「自助・共助」による事前防災や保険等で、平時における積極的な自発的備えが重要となる。

地域による対応も重要である。全国各地でも近年経験した災害を超える想定外の災害が起りうる。その際には、住民が自助・共助の取組を

平時から行っておく習慣(心がけ)が必要である。「自主防災組織の手引」「コミュニティと安心・安全なまちづくり」「(消防庁)」「地区防災計画ガイドライン(内閣府)」「地区防災計画モデル事業報告」平成26〜28年度の成果と課題(内閣府)等を参考として、住民自ら防災知識の普及・啓発に努め、地域で協力して自主防災マップの作成、ハザードマップの確認や街歩きなどによる地域の災害危険箇所の把握、防災訓練の定期的な実施、住民・行政・専門家等が一体となったワークショップ等を通じた地区防災計画策定への取組が今後ますます重要となっていくと考えられる。

我が国の災害対策の取組の状況

第1部では、平成29年度に実施した災害対策の取組状況等について取り上げている。以下2つ紹介する。

近年、全国各地で地震や水害等の大規模災害が頻発し、甚大な被害が発生している。被災した自治体等からは、復旧・復興に迅速に取り組むため、激甚災害に早期に指定してほしい旨強く望まれてきた。

政府としては、さらに速やかに激甚災害の指定ができるよう、手続き

の運用改善を平成29年12月21日の中央防災会議幹事会において決定した。

これにより、災害終息後、最速で1週間程度経った時点から「指定見込み」を公表することができるようになり、これまで以上に被災自治体等が、財政面での不安がなく、迅速に復旧・復興に取り組めるものと考えている。

また、発生が危惧される災害として、南海トラフ沿いの大規模地震について、現在の地震学の知見を前提とした防災対応について、報告書をとりとめた。

これを受け、内閣府は、地域の実情を踏まえながら検討を進めることとし、静岡県、高知県、中部経済界と協力し、静岡県静岡市、沼津市、高知県室戸市、黒潮町において住民の津波避難等についての検討や、平成29年11月に新たに設置した「南海トラフの地震観測に基づく新たな防災対応中部検討会」において企業の防災対応についての検討を進めている。

さらに白書は、第2部では「平成28年度において防災に関してとった措置の概況」について、第3部では「平成30年度の防災に関する計画」について取り上げている。

車両共済(保険)のご案内

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「ご自身のおクルマの補償(車両保険)」を追加する制度です。お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

●お見積りのご請求・お申込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください●

株式会社 千里 (取扱代理店)

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内
●ホームページアドレス <http://www.chisato-ag.co.jp>

お電話の際は、車検証をお手元にご用意ください

(受付時間: 祝日、年末年始を除く月~金 午前9時30分~午後5時)

TEL 0120-731-087 FAX 03-3519-7325

- 「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と損害保険ジャパン日本興亜株式会社とが集団扱契約を締結し、実施しているものです。
- 集団扱としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパン日本興亜の定める条件を満たす場合のみとなります。このご案内は概要を説明したものです。詳細については、取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

(車両保険引受保険会社) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社

SJNK17-16682(2017.12.28作成)

情 報



◎月給・ボーナス上げと65歳定年など勸告―人事院

人事院は8月10日、国家公務員の給与と定額を国会・内閣に勸告した。民間給与との較差解消のため月例給を6555円(0.16%)引上げ、期末・勤労手当を0.05月分引上げ年4.45月とする。勸告後の平均給与は月額41万1,595円、年間給与678万3,000円となる。また、定年を段階的に65歳に引き上げるよう意見申出も提出した。60歳超の職員の年間給与は60歳前後の7割水準とするほか、当分の間、役職定年制、短時間勤務制も導入する。併せて、人事管理に関する報告で、国民の信頼回復に向け①研修等を通じた倫理・使命感の醸成②セクシュアル・ハラスメント防止対策③公文書の不適正な取扱に対する懲戒処分の明確化―を明記。働き方改革で長時間労働の是正、非常勤職員の適切な処遇確保なども求めた。

なお、財務省・総務省は同日、人事院勸告通り引き上げた場合の給与改定所要額について国は約360億円、地方は約790億円それぞれ増えると発表した。また、野田聖子総務相は同日の記者会見で、「適正な定員管理や給与の適正化を引き続き推進していく。また、地方公務員の定年は国を基準に決定すべきもので、今回の(人事院)申出や国の制度設計を踏まえ、地方の意見を伺いながら検討を進める」と述べた。

◎2016年度の介護保険事業報告書を発表―厚生労働省

厚生労働省は8月24日、2016年度の介護保険事業報告書を発表した。17年3月末の第1号被保険者数は3,440万人で前年より59万人(1.7%)増加。要介護認定者数も632万人で同12万人(1.9%)増えた。一方、サービス受給者数(1カ月平均)は560万人で39万人(7.4%)増加。利用者負担を除いた16年度(累計)の給付費は9兆2,290億円で前年度より1,314億円、1.4%増えた。なお、第1号被保険者1人当たりの給付費は26万8千円で、前年度より0.1千円(0.3%)減少した。都道府県別では埼玉県19万9,200円が最も低く、島根県30万9,900円が最も高かった。

一方、政府は8月28日、中央省庁の障害者雇用の水増し問題をめぐり関係閣僚会議を開催。同会議で、雇用障害者数は6,867人から3,407人に減少し、実雇用率も2.49%から1.19%に低下したことが報告された。菅義偉官房長官は、地方自治体の全国調査も実施する方針を明らかにした。これを受けて、野田聖子総務相も8月28日の記者会見で「自治体の再点検では、総務省からも協力要請する。法定雇用率達成に向けて地方自治法等に基づく技術的助言など必要な対応を行っていく」と述べた。

◎山間部等でのドローン荷物配送で検証実験―国土交通省・環境省

国土交通省と環境省は8月27日、山間部等でのドローン荷物配送に向けた検証実験を行う5地域を決めた。長野県白馬村ではヘリコプター輸送の一部をドローンに代替、岡山県和気町では自動車とドローンのハイブリッド配送を検証。このほか、福島県南相馬市、埼玉県秩父市、福岡市でも実

験を行う。また、国交省はドローンによるインフラ点検・診断技術の開発・導入に向けたドローン・インフラメンテナンス・セミナーを9月14日に都内で開催する。同省が河川管理や港灣分野でのドローン活用などを解説。また、下水道管の点検調査(横浜市)、橋梁点検(各務原市)など自治体での活用事例が紹介される。

一方、国交省の国土技術政策総合研究所は8月1日、地区レベルの将来人口予測ツールを公開した。今年3月に公表された市区町村別将来推計人口を基に改良版を作成したもの。これまで市区町村単位でしか得られなかった5歳階級別・性別人口と世帯数の将来予測が町丁・字単位で可能となる。また、予測結果について人口推移や人口ピラミッドなどのグラフ作成、予測結果の1000mメッシュ作成も可能となる。

◎重点施策2019と同年度予算概算要求を発表―総務省

総務省は8月31日、重点施策2019と同年度の予算概算要求を発表した。重点施策では、①持続可能な地域づくりの担い手・組織や地域を支えるICT人材の確保・育成②シェアリングエコノミー活用など地域の雇用創出③自治体行政スマートプロジェクト④圏域の広域連携推進⑤自治体の災害等対応能力・応援体制の強化⑥公共施設の集約化・複合化・長寿命化―などを挙げた。

また、概算要求では16兆4,645億円(前年度比2.3%増)を要求。地方交付税は15兆9,350億円(同0.5%減)を計上するとともに交付税率の引上げを事項要求した。新規事業では、ICT活用推進委員(仮称)制度の検討(3.5億円)、AI・ロボティクスが自動処理する自治体スマート・プロジェクト(2.4億円)、IoTの安心・安全・適正な利用環境の構築(20億円)、テレワークの全国的な普及展開

(6億円)などを要求。併せて、来年の参議院選挙関係費571億円も計上した。このほか、地域おこし協力隊の拡充等2億円(前年度1.4億円)、過疎対策4.3億円(同2.9億円)、集落ネットワーク圏の推進5億円(同4億円)、圏域における広域連携の推進2.3億円(同1.3億円)などを計上した。

◎水産政策改革の具体化など2019年度予算概算要求―農林水産省

農林水産省は8月31日、2019年度の予算概算要求を発表した。総額は前年度比18%増の2兆7,269億円。水産政策改革の具体化に向け水産予算を7割増の3,003億円計上、新たな資源管理システム構築や漁業経営安定対策などを進める。また、新たな森林管理システムに向け林業成長産業化総合対策186億円を計上した。このほか、地方の裁量で実施する農林水産業の基盤整備・農山漁村の防災・減災対策の交付金も1,100億円計上した。

一方、農水省は8月8日、17年度の食料自給率を発表した。カロリーベース自給率は38%で前年と同率だった。16年の天候不順で小麦が減少、てんさいの生産が回復したものの米の消費減少が続く、畜産物も輸入品増加などが影響した。政府は、25年度に45%の目標を掲げたが、09年40%、10年39%と低下を続けている。なお、生産額ベースは65%で前年の67%より低下した。また、同省の食料・農業・農村政策審議会の農業農村振興整備部会が8月3日、第1回会合を開き、今年度の審議事項として①情報技術を活用する地域に応じた生産基盤②次期土地改良長期計画の策定に向けた農業農村整備の新たなフロンティア③土地改良事業計画設計基準の改定―などを決めた。

(シャナーリスト 井田正夫)

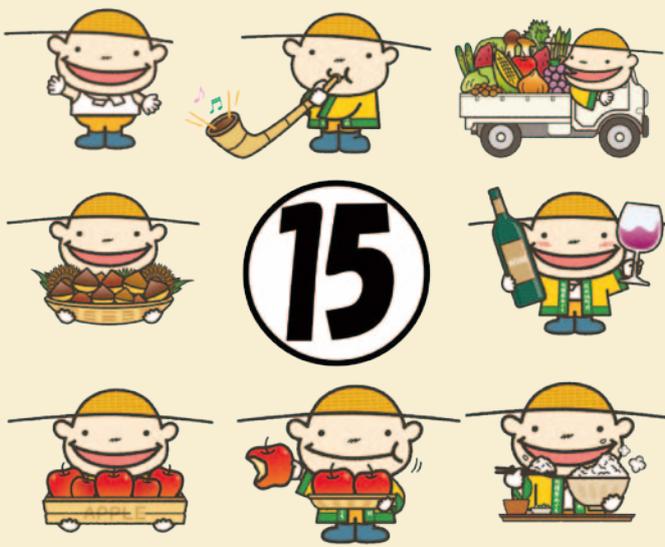
情 報

信州縦断元気なふるさと収穫祭めぐり2018

6月下旬から12月までの間、長野県町村会主催の「信州縦断 元気なふるさと収穫祭めぐり2018」を実施しています。

今年で15年目を迎えているこのキャンペーンは、県内58町村が開催する収穫祭情報をホームページやパンフレット等で県内外に情報発信し、多くの方に信州に足を運んでいただき、「ふるさと(町村)の「元気」と「よさ」に触れていただくことを目的としています。

「収穫祭めぐり」と「県内58町村の収穫祭」の詳しい情報は、「収穫祭めぐり」のホームページをご覧ください。今年はいっぺんの収穫祭情報が掲載されています。



長野県町村会収穫祭めぐり15周年企画
キャラクター名募集

長野県内58町村の収穫祭に行って会場のアンケートに答えてキャラクター名をつけてね!

素敵な景品が当たります!

(通常アンケートとキャラクター名のWキャンペーン)

町村会収穫祭めぐりテーマソング「ココロフルサト」は「収穫祭めぐり」のホームページか下のQRコードからお聴きください。green note coasterが川上村を巡る動画でお楽しみください!

(長野県の町村の収穫祭を加えた動画を更新予定です)

ココロフルサト 作詞/作曲/編曲 green note coaster

収穫祭めぐり 検索



町村専用ページ「町村.com」をご覧ください

http://www.zck.or.jp/choson/

全国町村会では、全国の町村との連携を密にし、町村長と町村職員のみなさんの情報収集の利便性を向上させるため、町村専用ページ「町村.com」を開設しています。

「町村.com」では、全国町村会の活動状況や中央省庁などの政策情報を随時ご提供しているほか、全国の町村の先進的な取り組み事例をはじめ、各種統計資料など様々なデータも公表しています。

私どもは、「町村.com」が町村関係者にとって真に役立つホームページとなることを目指し、これからも充実をはかっていきたいと考えています。ご覧になったご感想・ご意見を、下記のメールアドレスにお寄せください。



kouhou@zck.or.jp

- ・「町村.com」は、町村関係者の方だけがご利用いただける専用ページです。ご覧になる際は、所定のパスワードが必要になります。
- ・ユーザー名とパスワードは、各町村にお知らせ済み(平成18年9月27日付)ですが、お問い合わせは、全国町村会広報部(kouhou@zck.or.jp)までお願いいたします。

随 想



「継業」という形

多くの自治体で、第一次産業のみならず、商業、工業、サービス業等を含むあらゆる業態で後継者不足が深刻になっています。

本町においても、事業を引き継ぐ確実な後継者がいる事業体は少ないのが実情です。

他人が事業を引き継ぐ
理容店の存在がその地域の衰退の

パロメーターと云われますが、一つの町を形成するためには、必ず必要な業態が幾つかあり、これを維持継承していくことは町としても重要な課題です。しかし、事業主の家族(兄弟や子ども)や親戚だけを後継者と考えると事態は深刻です。

けれども、他人であっても志のある人が、それまで事業主が育んできた、生業・事業を継承し、若い、そして、新たな視点で新たな展開を模索する「継業」の形があっても良いのではないのでしょうか。

老婆心の罪

若者が何かをしようとするとき、年配者(私を含む)は、得てして老婆心(或いは親切心)で、忠告やアドバイスをします。

でも、よく考えるとその忠告はあくまでも年配者の経験、知見、見聞の範囲を超えるものではありません。

失敗をさせまいとしてのアドバイスが、結局、若者の思考範囲や行動規範を作り、発想の自由さや大胆さ、創意工夫の努力を入り口で阻害することになるのではないのでしょうか。

グッとこらえてやらせてみる

好んで失敗する若者はいませんが、失敗を恐れていては若者とは言

えません。若者の若者たる所以は果敢なチャレンジ精神です。

新企画、起業、新たな投資等、若者がやりたいことはたくさんあるはず。

そんな時は老婆心は捨て、グッとこらえて、あえてやらせてみる。若者は、たとえ失敗しても必ず何かの打開策を見いだすはず。

ガラケーからスマホへ

遅まきながら、携帯電話(ガラケー)をスマートフォン(スマホ)に替えて2年になりました。

ガラケーを電話とメールとカメラにしか使っていなかった私にとつて、驚くほど高いスマホの価格と利用料は今も納得がいきませんが、その機能性と利便さにははまり込んでいます。

スマホはよく、電話とカメラの付いた携帯パソコンと云われますが、正にそのとおりだと感じています。

人との会話はもっぱらラインやメッセージで。情報のやり取りはメールで。大阪の3人の孫とは年中フェイスタイムかスカイプで。流行り色々々な人の動きはインスタグラムやフェイスブックで。そして、出張の多い私にとって何より便利なのは、飛行機や電車、バスなどの乗り換えナビと地図ナビです。

算盤が計算機になり、手書きがワープロになり、携帯電話がスマホになり、日常生活のアイテムは日々進歩しています。トレンドに乗り遅れないための出費は高くなります。

「若年女性人口」

過疎や少子化対策を論ずる際によく「若年女性人口」という言葉が出てきます。

これは、子どもを出産する可能性の高い20歳から39歳までの女性のことですが、2014年に日本創生会議が発表した「消滅可能性都市」の根拠の1つで、この年代の女性が、2040年までに半数以下になる自治体は、いずれ消滅する可能性があるというものです。(若干の異論あり)

人口減少を食い止めるには、概ね4つ+αの方法しかありません。(これも異論あり)

- 1つ目は、寿命を延ばすこと。
- 2つ目は、子どもを沢山産むこと。
- 3つ目は、転出者を減らすこと。そして、4つ目は、転入者を増やすことです。
- +αは、未婚者を減らすことです。

これをしっかり考えれば私たちの取り組むべき方向性が見えてくると思います。

2つのジャンボ
同時発売!!

ハロウィン
ジャンボ 5 億円

ハロウィン
ジャンボ 5 千万円

ハロウィンには
当てもジャンボな高笑い!!

売り切れしだい発売終了!

10月1日(日) 発売!

2018年新市町村振興宝くじ

発売期間：10月1日(月)～10月23日(火)

抽せん日：10月30日(火)

各1枚300円 ●ハロウィンジャンボ / 1等・前後賞合わせて5億円 (1等3億円 / 前後賞各1億円)
●ハロウィンジャンボミニ / 1等・前後賞合わせて5千万円 (1等3千万円 / 前後賞各1千万円)

この宝くじの収益金は市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。



一般財団法人 全国市町村振興協会